

令和8年度（2026年度）熊本県立大津支援学校高等部 普通科重複障がい学級入学志願者募集要項

1 募集定員

普通科重複障がい学級 2人

2 出願資格

入学を志願することができる者は、原則として、学校教育法施行令第22条の3に示す知的障がい（※1）のある者で、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を令和8年（2026年）3月に卒業見込みの者（卒業した者）、中等教育学校の前期課程を令和8年（2026年）3月に修了見込みの者（修了した者）、又は学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、以下の条件を満たしている者としてします。

①保護者・本人ともに本県に住所を有する者

②熊本県立大津支援学校（以下、「本校」という。）の個別の教育相談を本年度に受けている者（※2）

なお、重複障がい学級にあっては、知的障がいのある者で、その障がいを含め2つ以上の障がいのある者としてします。

※1 学校教育法施行令第22条の3に示す知的障がいとは、以下のものをいいます。

- | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">一 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの二 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※2 健康上の理由等の特別な事情により、本人等が来校して個別の教育相談を受けることが困難な場合は、本校に相談してください。

3 通学区域

通学区域は、熊本県立特別支援学校の通学区域に関する規則に定めるところにより、熊本県下全域としてします。

4 入学者選抜の方法

- (1) 入学者の選抜は、出願者の出身学校の校長から提出された調査書等の書類及び選抜のための検査の結果を資料として、本校高等部普通科重複障がい学級の教育に対する適性について判定し、本校校長が行います。
- (2) 入学願、調査書等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがあります。

5 出願期間

出願期間は、令和8年（2026年）2月12日（木）から令和8年（2026年）2月17日（火）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとします。ただし、土曜日、日曜日を除きます。

なお、郵送による場合は、出願者の住所・氏名を記入し、110円切手を貼った返信

用封筒（定形）を同封の上、令和8年（2026年）2月16日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

6 出願手続等

(1) 次の書類を、出身学校の校長を経て、出願期間内に本校校長に提出してください。

- ①入学願（様式1）（※1）
- ②受検票（様式2）
- ③写真票（様式3）
- ④調査書（様式19の2：開封無効）
- ⑤医師の診断書（様式20：開封無効）（※2）
- ⑥個別検査申告書（様式21）

※1 入学願の保護者の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しないものとしますが、その場合は、出身学校の校長は、出願時に本校校長に口頭及び文書で説明をしてください。

※2 医師の診断書（様式20）については、特別支援学校の中学部重複障がい学級（知的障がいとその他の障がい）の在籍者及び卒業者は必要ありません。

(2) 入学者選抜手数料は無料です。

(3) 出願は、公立学校のうち1校限りとします。いったん入学願を提出した後は、(4)及び8の「出願変更」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、ある学校への出願を取り消して別の学校へ出願することも含む。）も認めません。

(4) 出願取消し（出願を取り消した後、どの特別支援学校へも出願しない場合をいう。）の場合は、令和8年（2026年）2月18日（水）午前9時から令和8年（2026年）3月3日（火）の午後4時までとし、本人、保護者及び出身学校の校長連署の上、文書で本校校長に届け出てください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

7 県外からの出願

(1) 県外から出願する者は、入学式当日までに保護者とともに確実に県内に転居することとし、居住する都道府県の教育委員会を経て、令和8年（2026年）1月13日（火）までに熊本県教育委員会に熊本県立特別支援学校高等部等入学志願許可願（様式18）を提出し、許可を得てください。許可後、出願の手続をしてください。

なお、県外から出願する者においても、本校の個別の教育相談を受けることとしますが、来校が困難な場合は、本校に相談してください。

(2) 保護者の転勤等やむを得ない事情によって、5に示す期間に出願できなかった場合には、特例として令和8年（2026年）2月24日（火）午前9時から令和8年（2026年）2月27日（金）午後4時まで受け付けます。

なお、この場合、速やかに(1)に記載する熊本県立特別支援学校高等部等入学志願許可願及びやむを得ない事情のため5に示す期間内に出願できなかったことを証明する書類を、居住する都道府県の教育委員会を経て、熊本県教育委員会へ提出してください。

(3) 出願手続等は、6の(1)に示した必要書類のほかに、「県外からの県立特別支援学校高等部等入学志願についての証明書」（様式4）を本校校長に提出してください。ただし、様式4に準じたものであれば各県等で定めたものを使用してもかまいません。

8 出願変更

- (1) 出願した学校を変更したい者は、1回に限り変更することができます。
- (2) 変更期間は、令和8年(2026年)2月18日(水)から令和8年(2026年)2月20日(金)までとし、この期間に(3)の出願変更の手続を全て完了するものとします。受付時間は、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとします。なお、郵送による出願変更は受け付けません。

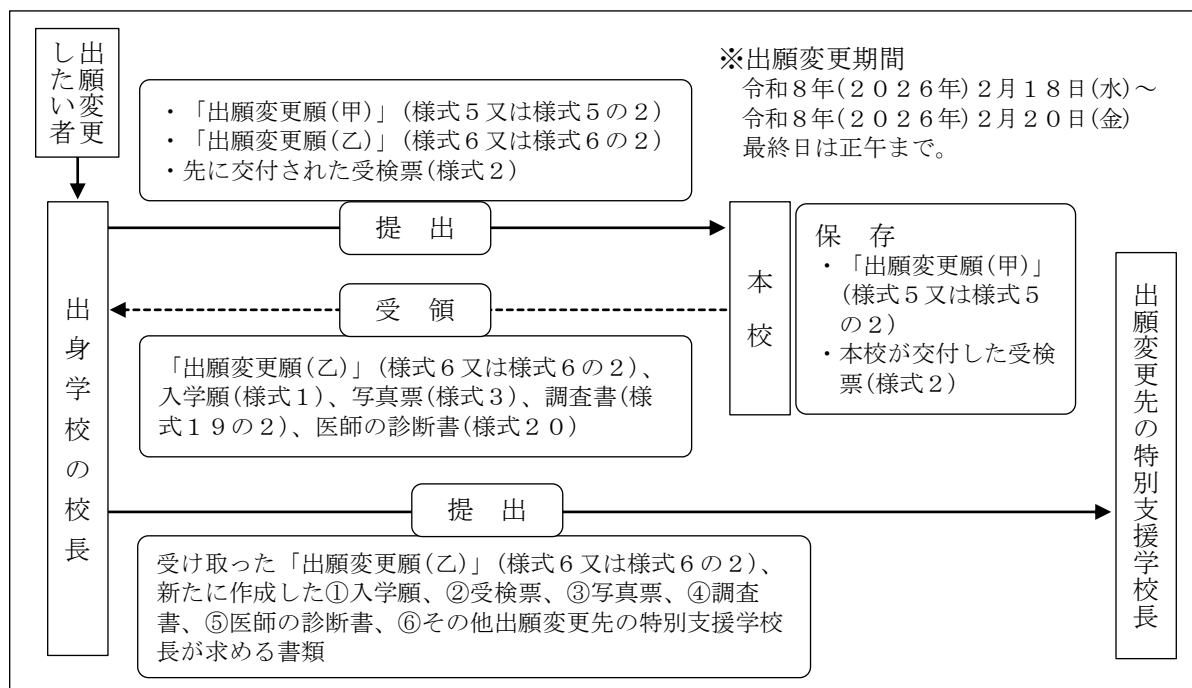
- (3) 出願変更の手続は、次のとおりとします。

ア 出願変更したい者は、出身学校の校長を経て、本校校長に、「出願変更願(甲)」(様式5又は様式5の2)、「出願変更願(乙)」(様式6又は様式6の2)と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願(乙)」と先に提出した入学願、写真票、調査書を受け取ります。(「出願変更願(甲)」及び受検票は、本校で保存します。)

イ 受け取った「出願変更願(乙)」に、以下の書類を新たに作成し、出身学校の校長を経て、出願変更先の特別支援学校長に提出し、受検票の交付を受けます。

- ①入学願
- ②受検票
- ③写真票
- ④調査書(開封無効)
- ⑤医師の診断書(開封無効)
- ⑥その他出願変更先の特別支援学校長が求める書類

※ 医師の診断書については、熊本県公立特別支援学校の中学部重複障がい学級(知的障がいとその他の障がい)の在籍者及び卒業者は必要ありません。



ウ 調査書その他、出願変更先の特別支援学校長が求める書類については、出身学校の校長は、出願変更先の特別支援学校に問い合わせ、新たに作成する必要がある場合には、令和8年(2026年)2月24日(火)午前9時から令和8年(2026年)2月26日(木)午後4時まで提出しても差し支えありません。

9 調査書の作成・提出

(1) 調査書の作成

調査書（様式19の2）は、出身学校の校長が、生徒指導要録に基づいて厳正かつ記載不備のないように作成してください。

(2) 調査書の提出

出身学校の校長は、調査書を厳封の上、前記5で示した「出願期間」に、本校校長に提出してください。

(3) 令和7年（2025年）3月以前に中学校等（義務教育学校、特別支援学校中学部、中等教育学校の前期課程を含む。以下、同じ。）を卒業（中等教育学校の前期課程の場合は修了。以下、同じ。）した者については、出願する者が卒業した年度に本校校長が定めた調査書の様式に従って作成してください。

なお、令和2年（2020年）3月以前に中学校等を卒業した者については、調査書の提出を要しません。

10 個別検査申告書の作成・提出

(1) 申告書の作成

出身学校の校長は、11（3）学習成果発表に係る「個別検査申告書」（様式21）に記載の事項を記入し、作成してください。

(2) 申告書の提出

出身学校の校長は、5に示した「出願期間」に本校校長に提出してください。

11 検査

(1) 期日・日程

ア 期日

令和8年（2026年）3月4日（水）

イ 日程

受付 午前9時00分～午前9時30分

日程説明 午前9時40分～午前9時50分

個別検査 午前10時00分～午前10時50分

（1人8分程度で実施。準備・片付けを含む。）

(2) 検査場

熊本県立大津支援学校

(3) 個別検査内容・実施方法

10で申告した内容に基づき、中学校等で頑張ってきたこと（学習成果）を5分以内で発表します。

※発表に必要な用具等を持ち込むことができます。本校の機器・用具等の貸出しは行いません。

(4) 引率者

ア 引率者は原則、出身学校の職員1人とします。

イ 必要な機器・用具の設置等の準備や片付け、検査中の姿勢の保持、教材・教具の固定・提示等の発表に必要な支援を行うことができます。

(5) 携行品等

受検票、上靴、タオルまたはハンカチ、防寒服（必要に応じて）、水筒
「個別検査申告書」（様式21）で申告した機器・用具等

(6) その他

不明な点については、出身学校の校長から本校校長に問い合わせ、出願までに必要な調整等を済ませてください。

なお、出願の手続きをした者が、検査当日に病気その他やむを得ない事情のため欠席し、その理由が出身学校の校長によって証明された者については、本校校長は、この検査等に代わる他の適切な措置を講じます。

1.2 健康診断

本校校長が、調査書等の健康に関することで、より精密な検査が必要と認める場合には、学校医又は公的な医療機関による検査を求めることがあります。

1.3 特別な配慮を要する受検者への配慮事項

(1) 配慮の内容

特別な配慮とは、在籍する中学校等で日常的に障がいに応じて適切に実施されているもののうち、知的障がいに対して行う通常の配慮以外のものとします。

(2) 手続の方法等

出身学校の校長は、障がい等により本校が実施する方法で受検をすることが困難と認められる者が出願する場合には、速やかに本校校長へ口頭及び文書で説明してください。

1.4 海外帰国生徒等の取扱い

出身学校の校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別な配慮が必要と認められる者が志願する場合には、速やかに本校校長へ口頭及び文書で説明してください。

1.5 合格者の発表

令和8年（2026年）3月12日（木）午前10時30分以降に本校のホームページにおいて、受検番号で発表します。電話による問合せは控えてください。

※本校ホームページ URL <https://sh.higo.ed.jp/oozu-s/>

※発表当日のインターネット回線状況によっては、アクセスに時間を要する場合があります。



（本校HPの二次元コード）

1.6 合格者説明会

(1) 日時

令和8年（2026年）3月13日（金）午前10時

(2) 場所

本校体育館

※合格者は、必ず保護者同伴で参加してください。

17 二次募集

本校高等部普通科重複障がい学級において、合格者数が募集定員に満たない場合、二次募集を実施します。

(1) 出願資格

二次募集に出願できる者は、2に示す「出願資格」に該当する者で、令和8年度（2026年度）熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査、熊本県立ひのくに高等支援学校及び熊本県立鏡わかあゆ高等支援学校専門学科入学者選抜検査及び熊本県公立特別支援学校高等部等入学者選抜検査（以下、「本検査」という。）のいずれかを受検した者で、出願時において、いずれの学校にも合格していない者としてします。ただし、本検査で受検した本校の同一学科・学級に出願することはできません。

(2) 募集人員

募集定員から合格者を減じた人数

(3) 出願期間

出願期間は、令和8年（2026年）3月13日（金）から令和8年（2026年）3月17日（火）までの間で、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとします。ただし、土曜日、日曜日を除きます。

なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所・氏名を記入し、110円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封の上、令和8年（2026年）3月16日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

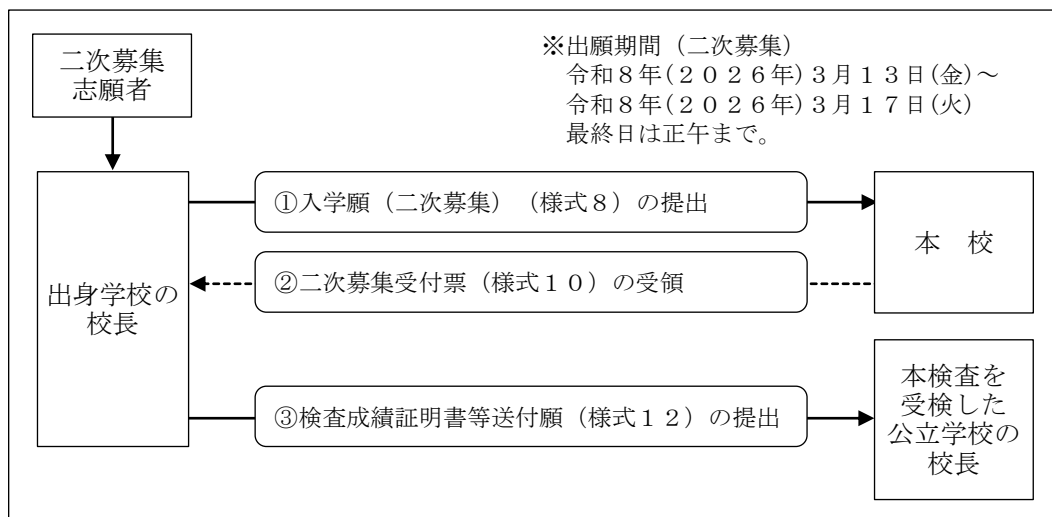
(4) 出願手続

ア 二次募集の志願者は、入学願（二次募集）（様式8）を、出身学校の校長を経て、本校校長に提出（出願期間内に必着すること。）し、二次募集受付票（様式10）を受領してください。

なお、入学願の保護者の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しないものとしますが、その場合は、出身学校の校長は、出願時に本校校長に口頭及び文書で説明をしてください。

イ 出願は、1学科1学級限りとします。

ウ 出身学校の校長は、当該出願者が本検査を受検した公立学校の校長に、検査成績証明書等送付願（二次募集）（様式12）を提出してください。



エ 郵送による出願の場合

(ア) 出身学校の校長は、本校校長宛てに入学願（二次募集）（様式8）を令和8年（2026年）3月16日（月）までの消印となるように投函するとともに、本校校長宛てに入学願のコピーを令和8年（2026年）3月17日（火）正午までにファクシミリで送信してください。

(イ) (ア)で、出身学校の校長からのファクシミリを受け取った本校校長は、折り返し出身学校の校長宛てに二次募集受付票（様式10）をファクシミリで送信するとともに、出願者に二次募集受付票を送付します。

(ウ) (イ)で、本校校長から二次募集受付票（様式10）のファクシミリによる送信を受けた出身学校の校長は、出願者に募集受け付けを連絡するとともに、出願者に連絡がとれ次第、本校校長に連絡済みの電話連絡を行ってください。

オ 上記ウにおいて、郵送により提出する場合は、出身学校の校長は、当該出願者が本検査を受検した公立学校の校長宛てに検査成績証明書等送付願（二次募集）（様式12）を令和8年（2026年）3月16日（月）までの消印となるよう投函するとともに、令和8年（2026年）3月17日（火）正午までに、検査成績証明書等送付願（二次募集）（様式12）をファクシミリで送信してください。

(5) 入学者選抜の方法

ア 入学者の選抜は、調査書、本検査の結果等を資料として、本校高等部普通科重複障がい学級の教育に対する適性について判定し、本校校長が行います。

イ 入学願等に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であってもその合格を取り消すことがあります。

(6) 選抜結果の通知

令和8年（2026年）3月19日（木）に出願者の出身学校の校長に通知（様式16）するとともに、出身学校の校長をとおして出願者に通知（様式14）し、かつ電話連絡を行います。

(7) 合格者説明会

ア 日時

令和8年（2026年）3月23日（月）午前10時

イ 場所

本校会議室

※合格者は、必ず保護者同伴で参加してください。

18 二次募集の追加

本校高等部普通科重複障がい学級において、二次募集の実施後もなお、合格者数が募集定員に満たない場合、二次募集の追加を実施します。

(1) 出願資格

二次募集の追加に出願できる者は、2に示す「出願資格」に該当する者で、かつ令和8年度（2026年度）熊本県立ひのくに高等支援学校及び熊本県立鏡わかあゆ高等支援学校専門学科以外の熊本県公立特別支援学校高等部の二次募集を受検した者で、いずれの学校にも合格していない者とし、また、二次募集の追加への出願時まで、本校の個別の教育相談を本年度に受けることができていない者は、本校への出願のための来校の際に、個別の教育相談を併せて実施することとします。

なお、二次募集の追加の出願以前に受検した本校の同一学科・学級に出願することはできません。

(2) 募集人員

募集定員から二次募集を含む合格者を減じた人数

(3) 出願期間

出願期間は、令和8年(2026年)3月23日(月)、3月24日(火)とし、23日(月)は午前9時から午後4時まで、24日(火)は午前9時から正午までとします。

(4) 出願手続

ア 二次募集の追加の志願者は、入学願(二次募集の追加)(様式9)を本人及び保護者が直接来校して本校校長に提出し、二次募集の追加受付票(様式11)を受領してください。

イ 出願は、1学科1学級限りとします。

ウ 出願時に面談等を実施します。

エ 出身学校の校長は、当該出願者が二次募集で受検した特別支援学校長に、検査成績証明書等送付願(二次募集の追加)(様式13)をファクシミリで送信する(出願期間内に必着すること。)とともに、原本を速やかに郵送してください。

(5) 入学者選抜の方法

ア 入学者の選抜は、調査書、本検査の結果等を資料として、本校高等部普通科重複障がい学級の教育に対する適性について判定し、本校校長が行います。

イ 入学願等に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であってもその合格を取り消すことがあります。

(6) 選抜結果の通知

令和8年(2026年)3月25日(水)に出願者の出身学校の校長に通知(様式17)するとともに、出身学校の校長をとおして出願者に通知(様式15)し、かつ電話連絡を行います。

(7) 合格者説明会

ア 日時

令和8年(2026年)3月26日(木)午後2時

イ 場所

本校会議室

※合格者は、必ず保護者同伴で参加してください。

19 その他

その他、入学者選抜検査に関する事項については、本校へ直接お問い合わせください。

熊本県立大津支援学校

所在地：菊池郡大津町室1381

電話：096-293-0486

FAX：096-293-8052

担当：教頭 新村 ちなみ